

会 議 録

会議の名称		令和元年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会		
開催日時		令和元年7月10日（水） 開会：午後1時30分　閉会：午後3時30分		
開催場所		守谷市役所3階　庁議室		
事務局 （担当課）		生活経済部　市民協働推進課		
出席者	委員	井坂委員，鈴木委員，月岡委員，川崎委員，三浦委員，大同委員，安藤委員，吉田委員，桜田委員　計　9名		
	市職員	松丸市長，岩田部長，鈴木次長，染谷室長，幸田係長，椎貝主事 計　6名		
公開・非公開 の状況		■公開　　□非公開　　□一部公開		傍聴者数 0人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1　開　会 2　市長あいさつ 3　委嘱状交付 4　議　題 （1）会長・副会長の選任について （2）男女共同参画推進委員会の役割について （3）報告事項 第三次守谷市男女共同参画推進計画の実施状況について 5　閉　会		
確定年月日		会議録署名		
令和元年8月14日		会　長　井坂　美子		

審 議 経 過

1 開 会

事 務 局： 本日の委員会は、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開としましたが、傍聴希望者が無いことを御報告いたします。

2 市長挨拶

3 委嘱状交付

事 務 局： 本日は改選後初めての会議となりますので、議事に入ります前に自己紹介をお願いしたいと思います。

〔各委員の自己紹介，職員自己紹介〕

事 務 局： 本日の会議は、委員１０名のうち９名が出席しておりますので、「守谷市男女共同参画推進条例」第２０条第２項の規定によりまして、本日の委員会は成立することを御報告いたします。

それでは、改選後第１回目の委員会でございますので、会長が決定するまでの間、「守谷市男女共同参画推進条例」第２０条第１項の規定によりまして、市長が議事進行を務めさせていただきます。

4 議 題

（１）会長・副会長の選任について

松丸市長： それでは議題１の「会長・副会長の選任について」を議題といたします。

会長・副会長の選任につきましては、「守谷市男女共同参画推進条例」第１９条第２項の規定により、委員の互選により決定することとなっております。立候補又は推薦があれば、お願いいたします。

立候補及び推薦がないようでしたら、事務局案を提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

異議が無い方は、拍手をもって、ご承認いただきたいと思います。

〔一同拍手〕

異議が無いようですので、事務局案を説明してください。

事務局： それでは、事務局案を申し上げます。会長には、男女共同参画推進委員会において、学識経験者として委員２期目をお願いしております「井坂 美子（いさか よしこ）様」を。同じく委員２期目の「守谷の地域防災を考える会 安藤 聖志（あんどう きよし）様」を、副会長に提案いたします。

松丸市長： 事務局案が説明されましたが、皆様いかがでしょうか。異議がない方は、拍手をもって、御承認いただきたいと思います。

〔一同拍手〕

松丸市長： 異議が無いようでございますので、会長、副会長につきましては、事務局案のとおり決定させていただきます。
井坂会長、安藤副会長から就任の御挨拶をいただきたいと思います。

〔会長・副会長挨拶〕

松丸市長： ありがとうございます。それでは私は議事進行の役目を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局： それでは、次の議題に入る前に、委員の皆さまに「会議録における発言者氏名記載の是非」について御協議いただきたいと思います。

「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」では、会議録の作成及び公表について、「発言者の氏名は記載しないこと。ただし、発言者の氏名を公にしても率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがないと認める場合であって、かつ、会議において承認を受けたときは、この限りでない。」と規定されております。

市としましては、会議において承認を得られたものについては、会議録に発言者の氏名を記載し、ホームページに掲載することとしております。

そこで、本日の会議の会議録について、発言者の氏名を記載してよろしいかどうかについて、皆さまに御協議をいただき、決定したいと思います。

井坂会長： それでは、ただいま事務局から説明がありましたとおり、本日の会議の会議録につきまして、発言者の氏名を記載するかどうかについて協議したいと思います。まず、このことについて３年間の任期満了までということで、本日一括決議をしてよろしいかを伺います。

〔一同異議なし〕

井坂会長： では、任期が満了するまで3年間の間、発言者の氏名を記載してよろしいかということを協議させていただきます。
御意見のある方はお願いいたします。

吉田委員： 実際には、市の方で他の審議委員会或いは推進委員会がいくつかございますけれども、それらの会議ではどのような形になっているのでしょうか。

事務局： ほとんどの会におきましては公開となっておりますが、委員の氏名を公表することで、それが不利益になると考えられる場合もあります。第三者の申請内容を審査するような会議の場合は、氏名は公表してございません。その他については、概ね公開とされております。

井坂会長： それでは決議をいたします。記載する方向でよろしい方は挙手をお願いします。

〔一同挙手〕

井坂会長： 満場一致ということで、これにて、今後任期が満了するまで、発言者の氏名を記載するというで決定したいと思います。ありがとうございました。

（２）男女共同参画推進委員会の役割について

井坂会長： 次の議事について進めて参りたいと思います。議題（２）男女共同参画推進委員会の役割について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局： 【資料に基づき説明】

井坂会長： ありがとうございました。質疑または意見等ございますか。ないようでしたら次の議題に移らせていただきたいと思います。

〔質疑・意見等なし〕

（３）報告事項

第三次守谷市男女共同参画推進計画の実施状況について

井坂会長： 次に、議題（３）報告事項、第三次守谷男女共同参画推進計画の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。なお、説明が長くなりますので、基本目標毎に３回に分けて事務局から説明をお願いし、その都度、委員の皆様からの御意見・御質問を頂戴したいと思っています。

はじめに、基本目標Ⅰの説明をお願いします。

事務局： 【基本目標Ⅰについて、資料に基づき説明】

井坂会長： ありがとうございます。基本目標Ⅰについて、質疑・御意見等ございましたらお願いします。

吉田委員： 資料２に記載のある「デートＤＶ講座」ですが、初めて聞いた名称なのですが、こういった内容か、具体的に御説明していただけますか。

事務局： 第三次守谷市男女共同参画推進計画５６ページの用語集に説明がございますので読み上げさせていただきます。「デートＤＶとは、恋人や交際相手などの親密な関係にあるもの（配偶者等を除く）の一方から他方に対してふるわれる身体的、精神的及び性的暴力のこと」となります。例えばお付き合いの関係等で、お互いを尊重し合いましょうといった話になります。ですので、中学生・高校生といった若い世代の方を対象として平成２９年度には講座を開催いたしております。

吉田委員： ありがとうございます。そのような活動をされていらっしゃるのですね。私自身、県の派遣でフランスに行かせていただいたときは、パリには「女の家」というＤＶから逃げてきた人達の家がありました。ですから、私は「先進国だから男女共同参画が進んでいる」という認識はしておりません。というのも、冒頭の自己紹介でお話したラオスの招聘事業における経験ですが、ラオスは発展途上国ではありますが、男女平等、そして平等以上に、男子が女子高校生達を色々な形でヘルプしておりました。

本委員会においても、例えば先進国だから、発展途上国だから、という区別をせずに、話し合いたいと私自身思っております。

井坂会長： 他に御質問等ございますか。

鈴木委員： 資料２，通し番号１，「出前講座等のNW主催事業」とありますが、「NW」について教えてください。

事務局：平成30年度まで、男女共同参画推進ネットワークという組織がありまして（以下NWと記載）、NWが主催する、先ほどの「デートDV講座」等の出前講座を各年行っておりました。しかし、NW定員は30名程度でしたが、平成30年度には4名まで減少してしまい、最終年度については出前講座等の活動ができない人員になってしまいました。それに伴い、出前講座等の開催も0回となっております。広報紙へのコラム掲載という形で活動は続けておりましたが、こちらのNWは平成30年度をもって一時休会という形をとらせていただいております。

井坂会長：ありがとうございました。他にございますか。
では、私の方からよろしいでしょうか。今年度は、「デートDV講座」を開催する方向で、学校との調整等進めていただけるのでしょうか。

事務局：「デートDV講座」に関してですが、前年度は年度の途中で学校側に講座開催の相談をいたしましたところ、対象の中学3年生は受験等の関係もあり、都合をいただくことができませんでした。

今年は、4月の校長会ですでに「デートDV講座」について、開催したい旨お伝えをしており、6月にも一度各学校へお伺いしております。まだ具体的な日にちまでは決まっておりますが、開催の予定で調整しております。

井坂会長：ありがとうございました。とても大事なことなので、本当に若いうちにやっていただけたらと思っています。よろしくお願いいたします。
他になれば、「基本目標Ⅱ」の説明をお願いします。

事務局：【基本目標Ⅱについて、資料に基づき説明】

井坂会長：ありがとうございます。基本目標Ⅱについて、質疑または御意見等ございますか。

井坂会長：私の方から質問してよろしいでしょうか。資料2、通し番号20「④自治公民館建設補助事業」とありますが、これは具体的にどのようなものなのか教えていただけますでしょうか。

事務局：町内会が自前で持っている、自治公民館というものがございます。自治公民館を新築、改築、または設備の補修等を行う場合の補助事業を行っております。市が2分の1を補助しまして、残りの部分を、自治会の自己資金で賄ってもらうという制度でございます。

井坂会長： ありがとうございます。他にございますか。

吉田委員： 今の件ですが、守谷市はこの事業を継続する方向でしょうか。今、空き家対策、例えば、松前台三丁目も自治会館について話し合いという形になっております。

事務局： この事業に関しましては、あくまでも“自治会が所有している”自治公民館の建築等に係るものでございます。本事業につきましては、継続していく考えでございます。

大同委員： 二つほどお聞きします。

まず資料2、通し番号24、「審議会等への女性の積極的な登用」について、評価がCとなっています。しかし、資料3、同じ文言で成果指標があると思いますが、資料3ではDという評価になっています。違いは何でしょうか。

事務局： 本項目については、目標値を下回っており、また、平成28年度から増加の傾向が見られていないため、資料3ではDと評価をしております。資料2でも同じ指標を見ておりますので、おそらくこの資料3のDが正しいのではないのでしょうか。それはまた後程、確認して回答いたします。【(注1)事務局より後日回答あり。末尾に記載。】

大同委員： わかりました。もう一つですが、資料3、主要課題1、「結婚や育児をきっかけに家庭内で家事等の役割分担を意識するようになった市民の割合」の項目について質問です。

資料2の具体的施策の方では、通し番号17～19についてB、Aの評価結果が出ていますが、資料3の達成度としてはC評価をつけていらっしゃいます。これは、アンケートの結果からそう判断されたかと思います。

このアンケートの対象は、例えば新婚の方とか、親になったばかりの方を対象にしているのでしょうか。それとも、関係なく全世帯を対象としたものなのでしょうか。

事務局： 市民アンケートですが、無作為に3,000人を選んで対象としております。そのため、独身の人等が回答している可能性もございます。この指標だけでは、回答者が何歳なのか、新婚なのか等読み取れない部分もあります。

大同委員： わかりました。つまり、おそらく施策とあまりリンクしていない形ですね。資料２の施策、「両親学級」等に参加される方はおそらく、直前に親になったとか、これから親になる方であり、当然意識の高い方が行かれるだろうと思います。

しかし、この成果指標のアンケートというのは、必ずしもそういった方々が回答しているわけではないということですね。

井坂会長： 次の質問をお願いします。

吉田委員： 主要課題２，「地域活動における男女共同参画の促進」についてですが、自治会活動などの地域活動に参加している市民のうちの女性の割合ということで出されております。私自身、３１年間守谷に住んでおりますが、自治会はほとんど女性が参加しております。自治会の月に１回の話し合い等です。ただ、世帯主ということで、役割の時には、ご主人という言葉はよくないですが、夫の名前を皆様書かれます。

しかし、実際は主婦の方が話し合い等に出て活動しているというのが現状ではないかなと思います。ですので、このパーセンテージ（４１．２％）が本当に的確なのかどうか、疑問に思います。

あともう一点、守谷市は力を入れてまちづくり推進されていらっしゃると思いますが、話し合った結果だけが私達の方に回ってきますが、そのプロセスがなかなかよくわからないという現状があります。

事務局： こちらも市民アンケートでございますが、やはり先ほどと同じように、対象が無作為でございます。あくまでも統計値でございますが、実際に自分が活動していると回答をなさった方の結果がこちらの数値となっております。

（話し合いのプロセスについて）大きな組織ですと、全体会議を持つのは難しい場合があります、そのため、代表制、代議員制により話し合いをしております。周知の方法等、課題もございますが、全体会議を持つのは難しいというのが一つの実状ではあります。

井坂会長： その他、ございますか。

川崎委員： 基本的なことになりますが、指標について評価をしていらっしゃると思いますが、これは目標に関する達成率ですね。私が現役の時の経験ですが、会社では例えば、業績目標の設定は非常に難しいです。設定の仕方によって、低く設定すれば当然達成率１００％になりますし、厳しくすると５０％になってしまう。このあたり非常に悩ましい問題です。この計画の１０年間の目標値ですが、何をベースに設定されたの

でしょうか。大変御苦労多かったのではないかと思います。

一つの考え方としては例えば、今までの実績値、例えば昨年実績或いは過去5年間の実績等を踏まえて、例えば5%改善しましょう、といった風に、基本的な考え方はあったのでしょうか。

事務局： 各施策の担当課におきまして、ここまではいけるだろうという、あくまでも10年後の目標値を掲げたものでございます。それに対して年度毎に案分をしたという形でございます。

基準値におきましては、あくまで平成28年度までに実際に様々な施策を行ってきた実績が、この三次計画のベースになっております。そこから、男女共同参画を実現するためにはどこまで伸ばせばよいのか、指標毎に目標値を設定した経緯があります。

この中で、指標がパーセンテージであったり、参加人数であったりと、分かれております。参加人数については、当然右肩上がりの目標になります。パーセンテージの中でも特に、市民アンケートの結果を指標としたものが9項目も入っております。これについては、先ほど御質問いただいた通り、無作為に選ばれる人、その中での回答率も、30%程度です。守谷市の人口6万7,000人のうちの1,000人の回答ということになります。大同委員からもご指摘いただいたように、いくら施策を頑張ったとしても、指標と矛盾があるのではないかと、こちらも感じております。今後、目標値についても、改めて検討する必要があると考えております。

井坂会長： ありがとうございます。無作為のアンケートですと、意識調査の場合だと特に、年齢、性別、家庭の状況等によって随分変わってしまうのではないかと、この数値を見ながら思っていたところでした。引き続きいろいろ皆さんと一緒にご検討しつつ、施策の方に活かさせていただきますようよろしくお願いいたします。

では、基本目標Ⅱについてはよろしいでしょうか。それでは、基本目標Ⅲの説明をお願いいたします。

事務局： 【基本目標Ⅲについて、資料に基づき説明】

井坂会長： ありがとうございます。皆様、御質問ございますか。ちょっと私の方から一つお願いします。保育園の待機児童のところですが、市のHPを見させていただきましたら、0歳児等、小さい子の待機する数がやはり多いかと思います。小さい子に対する対応は、特別にまた考えてらっしゃるのかどうか伺いたいです。

松丸市長： 今おっしゃっていただいたように0，1，2歳が少ないので，小規模保育事業所では0，1，2歳の子どもが利用できますが，連携する幼稚園と保育園を見つけなければいけません。今，具体的には，令和2～3年度中に開園するような保育園を設置したいと事業者から応募があり，総数にすると450人の定員枠を予定しています。審査の結果，適正だというふうに認めれば，ということにはなりますけれども。ですから450人程度の受け入れの可能性はあります。それで，まさしく0，1，2歳に重点を置いてくれる保育所に対しては，何らかの優遇措置を少し設ける等考えております。とにかく，一度待機児童ゼロということを目標に思い切ってやろうということで，今取り組んでいます。今までは，2年に1回，様子を見ながら取り組んでまいりました。例えば120人，140人受け入れる施設を作ると，またその次の年度の3月になると100人程待機児童が出てきて，ということの繰り返しでございました。やはり子供たちは1年経つと，0歳が1歳になってしまいますので。

これから今，社会全体として，女性の力がなければ労働人口が減ってきてしまいます。そういう中では一度，待機児童を0にするべく，今施策を打っているところでございます。

井坂会長： ありがとうございます。人口比から言っても周産期の年齢が多い自治体ですから，茨城県内の北の方とかに比べても，皆がうらやましいと思うような地域だと思います。やはり，東京にお仕事に行かれる方も多い地域でもありますし，ますますそういうところが充実されれば，もっと本当に住みやすい町がどんどん続くのではないかなと思います。

三浦委員：資料2，通し番号39「介護に関する講座の実施」について，評価がAとなっております。この，認知症サポーター養成講座等，これらの講座は，どういうところでやってらっしゃるのですか。

事務局： 市役所や各地区公民館等で開催しております。また，出前講座として，自治会へ行くこと等もございます。

三浦委員：これらは市民に行き渡っていますでしょうか。中には，知らない人も多いのではないのでしょうか。

吉田委員： 7月24日に，介護ボランティア講座というものが中央図書館の視

聴覚室で行われます。それは、広報誌に載っておりまして、私も申し込みました。時々、このように広報誌の方で御案内を出して下さっております。

井坂会長： あと、HPにも載っていましたね。

吉田委員： 先ほどの松丸市長のいろいろな考え、それから実行力、本当にありがとうございます。私も他県に孫がおりますので、この待機児童の問題は本当に大変なことだと感じております。

この待機児童を0にしていくということで、どんどん新しく認定していく、或いは作っていかれるところだと思います。ところが、例えば地域によって、建てるのが難しい場合もあるのかなと懸念いたしております。

私の住む北守谷の地域でもやはり保育園認定されましたが、建設中の建物が保育園になるということを、地域の私たちが全然知らなかったのです。普通の家が建っているのかと思っておりました。まずそのお隣の方が大変驚かれておりました。ですから、その保育園が0歳児から2歳まで、大きくても3歳までということで認可されているということでした。なので、園庭もございませんし、なかなか難しいようでした。保育園は朝7時からお預けになり夜遅くまで、ということになります。これを、自治会としても全然把握していなかったのもので、代表者の方にお聞きしましたら、ご挨拶に来てくださったという形でした。

待機児童に関しては、もちろん協力していかなくてはいけないのですが、オーナーの方のお考えかとは思いますが、やはり地域の方に一言お知らせいただいた上での建設、或いは、運営というふうな形をとっていただくとありがたいと思います。

松丸市長： 現実には、保育園が近くにあるとうるさいので嫌だという方もいます。おそらく、保健福祉部の方では、新しく保育園作る際は、近隣の皆さんにご理解を得てくださいという話はしているかと思います。しかし、それを法的に、例えば同意書をもらいなさい、等の強制力は行政にございません。ただ、子供たちですから、大きな声出すということも当然あるでしょうし、近隣の皆さんにはお騒がせすることを説明差し上げるよう、手続きはしているかと思っています。しかし、本当にそれをしていただけるかどうかというところまでの強制力が持てないというのが、現実かと思っています。今後とも、担当課に伝えるよういたしますので、よろしくお願いします。

井坂会長：ほかにございますか。

事務局：最後になりますが、桜田委員が、本日途中退室されるということで、お配りした資料をすぐに目を通していただいて、事前にメールで質問をくださいました。こちら御紹介させていただいて、回答できるものこの場で回答させていただき、回答が難しいものについては、後日皆様に議事録という形でお送りさせていただきます。では、読み上げさせていただきます。

桜田委員：基本目標Ⅰ，資料２，通し番号１「男女共同参画に関する講座等の開催」，「行政と学校が連携した啓発活動の実施」

⇒どちらも、学校側との調整がつかなかったとの記載がありますが、今年度、小学校は２学期制となり、年度早くに調整しないと、さらに難航するのではないかと思います。今年度の話で恐縮ですが、すでに調整済かお聞きしたかったのと、未調整であれば開催に向けて、早めに動いていただく必要があると感じました。

事務局：こちらの質問については、先ほど同じ質問が出ましたので、調整済みという形で、回答いたします。

桜田委員：基本目標Ⅰ，資料２，通し番号９～１１，１３

⇒参考値，実績値が「随時」という記載ですが、この書き方ですと、進捗の評価がしづらいと感じました。定量的，定性的に測れる方法は検討した方がよいのではないのでしょうか。

事務局：桜田委員に御指摘いただいたとおりかと思います。数値，評価については、後日検討したいと思います。

桜田委員：基本目標Ⅰ，資料２，通し番号１４「各種がん検診事業の実施」

⇒主催回数が３１回から４７回と，１５２％アップしているので，一般的な企業であれば，達成度はＡ評価になると感じますが，Ｂ評価の理由はあるのでしょうか。

事務局：資料２を見ると，参考値の平成２９年度では３１回，そして平成３０年度が４７回と，確かに大きく増えております。こちらについて，資料３成果指標で対応する項目を見てみると，市民アンケートの結果を指標としております（「子宮がん検診を受診した」と回答した女性の割合，「乳がん検診を受診した」と回答した女性の割合）。こちらの結果が，あまり大きな動きがなかったためＢ評価としています。資料２

の具体的施策についても、こちらに合わせたという形で、B評価になっております。

しかし、桜田様がおっしゃる通り、具体的施策の細かい指標については、これはAに値するのではないかと考えます。ですので、表記は後日変更させていただきます。

桜田委員： 基本目標Ⅱ，資料2，通し番号17「両親学級の実施」，19「父親が参加できる場の提供」

⇒男性育休が世間で話題になる等，男性の育児参画に注目が集まっています。女性活躍に大きくつながる内容だと思いますので，市としてももっと力をいれてもいいのでは（回数を増やすなど）と感じました。

事務局： 講座を実施している各担当課の方に，要望していきたいと思います。

桜田委員： 基本目標Ⅱ，資料2，通し番号24「審議会等への女性の積極的な登用」

⇒増やすための働きかけはあったのでしょうか。「昨年度と同程度のため，専門的な知識を要する委員は，女性を選出することが困難であると思われる。」という表現は，例えば，必要な参加資格があつて，その資格を持つ女性がいなかったのか？ということなのか，背景がわかりづらいと感じました。

事務局： 私ども担当も，審議会がいくつあるのか，どんな審議会あるのか，という詳細まで今まで把握をしておりませんでした。本項目については総務課の方で取りまとめておりますが，平成28年，29年度までは48審議会。今年は追加となったものが8つあり，現在56審議会という形になっております。こちらについては，現在ある審議会すべてを対象としております。

一方で，例えば土木関係の会議，農業関係の会議，例えば入札の資格審査会等，これらについては，本当に男女が必要なのか，という疑問もあります。そして，それらに携わっている業界OBの方にやってもらっているものが多いので，最初の分母を考えると，やはり難しい。例えば，土建関係の社長と考えると，どうしても女性よりも男の人が多くなってしまうと感じています。

今後については，どの委員会が男女比率に重きを置くべきなのかを検討し，こちらで選定して，その数字を上げるという形が現実的かと感じています。この項目については，私どもも内容を精査していきたいと思います。

桜田委員： 基本目標Ⅲ，通し番号 3 1 「保育所事業内容の充実」

⇒守谷市は，病児保育，病後児保育が充実していないため，子育て家庭支援として，合わせて，検討していただきたい課題だと考えます。

事務局： 総合守谷第一病院のすこやかルームで，定員 3 人ですが，病児保育と病後児保育をやっております。病後児保育は前からございましたが，市長の方の強い思いもありまして，平成 3 1 年 2 月から病児の受入れも始めています。

井坂会長： ありがとうございます。これについて，質疑・御意見等ございますか。

月岡委員： 先ほど審議会がたくさんあることに驚きました。でも今回の一般公募，出された方 2 名の方は女性ですよね。例えば，一般公募の部門でもいいので，公募 2 人であれば女性を 1 人というふうに，そこら辺で調整してもらえたら。専門分野は，やはりわからないですよね。審議会も，普通の会議とまたランクが違いますので。やはり慎重な審議が必要だと思いますので，男性が多いというのも部門によっては仕方ないと思います。しかし，一般公募等で女性の方への対応してもらえるように努力していただければありがたいと思います。

事務局： ありがとうございます。なるべく女性と男性の比率が同じぐらい，審議会の内容によっては同じも可能かなと思います。その中でできるだけ起用していただくような形で啓発をさせていただきますので，よろしくをお願いします。

井坂会長： 他にございますか。よろしいでしょうか。本日，いくつか資料 2 と 3 で数値の達成度の評価が違うところがあったものについては，また次回の時に，ご教授いただくということでよろしく願いいたします。では，他にないようでしたら，事務局からその他ございますか。

事務局： その他は特にございません。

井坂委員： では，本日予定されていた議題は全て終了いたしました。皆さんの活発なご意見を頂戴できましたこと，誠に感謝申し上げます。スムーズな議事進行にご協力いただき本当にありがとうございました。

【(注 1) 事務局より後日回答】

資料２「具体的施策シート」では、前年度実績との比較をして評価しており、資料３「成果指標達成状況一覧表」では、目標値に対する達成度を評価しております。このように、評価基準の違いのため、同一項目であっても資料２と資料３で評価が異なるケースが出てくると考えられます。

以下、大同委員より御質問いただいた項目について回答いたします。

基本目標Ⅱ，主要課題３「政策・方針決定過程への女性の参画の促進」

成果指標（資料３）：審議会等における女性委員の割合

具体的施策（資料２）：審議会等における女性委員の割合（成果指標と同じ）

- ・平成３０年度実績値 ３０．０％
- ・平成３０年度目標値 ３６．１％（資料３，実績値は▲６．１％，評価Ｄ）
- ・平成２９年度参考値 ３２．２％（資料２，実績値は▲２．２％，評価Ｃ）